

令和2年4月8日

保護者各位

埼玉県立鶴ヶ島清風高等学校長 金子典之

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

新型コロナウイルス感染症に係る児童生徒の感染症予防について、教育長より通知がありましたので、今後本校では下記のような対応をとることにいたしました。感染拡大が懸念されておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 登校前の健康観察

別紙「新型コロナウイルス感染症に係る健康観察票」を用い、**登校前に自宅等において健康観察（風邪症状の有無）及び体温測定を実施する**ようお願いいたします。健康観察の結果、風邪症状や発熱（目安として37.5℃以上）がある場合は学校へ連絡をし、自宅で休養するようにしてください。

なお、濃厚接触者に該当すると保健所等から連絡があった際には、速やかに学校に連絡をするよう合わせてお願いいたします。

*なお、新型コロナウイルスへの感染が疑われるような症状が出た場合は、医療機関を受診する前に、下記の相談機関にご相談ください。

埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

電話番号：0570-783-770

受付時間：24時間（土日・祝日も実施）



2 マスクについて

登校の際はマスクの着用をお願いします。

マスクが品薄で手に入らない状況が続いていますが、インターネットで検索すると、手作りマスクがいろいろ紹介されています。中にはハンカチとゴムがあれば、縫わなくても手軽に作れるマスクも紹介されていますので、参考にしてマスクの準備をお願いします。

3 学校における健康観察

登校している生徒が**風邪症状を呈した場合また発熱（目安として37.5℃以上）がある場合は、感染拡大防止の観点から、速やかに帰宅をするように対応いたします。**

4 基礎疾患等がある場合の対応について

基礎疾患（糖尿病・心不全・呼吸器疾患）等がある、透析を受けている、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている場合は新型コロナウイルス感染症が重症化しやすいとされています。これらにより、登校について不安がある場合は、**主治医に登校についてご相談の上、登校すべきでない判断された場合、学校へご連絡ください。**

5 海外から帰国した場合の対応

海外から帰国した場合は、政府による2週間の隔離、停留または待機を経ていると思われませんが、必ずこの2週間の隔離ののち、健康状態に問題がないことを確認してからの登校をお願いいたします。

6 基本的な感染症対策について

- 日常において、3つの条件（**換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声**）が同時に重なることを徹底的に避けるようにしてください。
- 基本的な感染症の徹底
 - ・十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけるようにしてください。
 - ・手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底するようにしてください。
 - ・**健康観察を徹底して行うようにしてください。（毎朝、別紙：健康観察票に検温と症状についてチェックを行ってください。）**
- 発熱等の風邪症状がみられる場合の対応
 - ・自宅で休養させてください。
 - ・登校していた場合は、「2 学校における健康観察」のとおり、帰宅させます。